

陳 述 書

2022年7月20日

福岡高等裁判所 御中

佐賀県佐賀市
石丸ハツミ

私は石丸ハツミと申します。佐賀で生まれ今も佐賀市に住む71歳の主婦です。今日は意見陳述の機会を頂きありがとうございます。

11年前、福島第一原発事故で突然避難を余儀なくされ、各地へ多くの人々が避難しました。私の住む佐賀県にもおられます。何の落ち度もない人々は、東京電力の原発事故のために突然家族や友と別れ、ふるさとを去ると言う辛い決断だったと思います。放射能からの避難です。住民には被ばくの科学的証明など不可能です。

原子力規制庁は「新基準に適合しただけ、安全とは言わない」と再稼働を許可し、事故が起きたときの原子力避難計画は自治体に押しつけています。理不尽な原発政策と福島原発事故をみて、安心できる暮らしを守るために、これまで私たちにできる活動をしてきました。

仲間で「玄海の避難問題を考える連絡会」をつくり、アンケート調査を実施しました。避難は受入先があって初めて成り立つもの、玄海原発で事故が起これば、避難元と共同作業となる避難受入自治体全てを対象としました(4/8~6/3で実施)。3県39市町のうち37市町(95%)から回答を得る事ができました。(避難先・佐賀県:17市町、福岡県:16市町、長崎県:6市町)。

質問は「コロナ禍等での感染症対策を実施した場合」について4つです。①避難所のマッチングはできているのか?②避難所は足りているのか?③濃厚接触者の別室は確保しているのか?④避難者受入のマニュアルは策定しているのか?等です。

①のマッチングについて「神崎市」はできていないと回答。また②の避難所は「足りている」が22市町、「足りない」が13市町です。うち佐賀県は「足りている」が4市町(25%)に止まっています。神崎市は回答欄に「その他」とした理由を「実際に何名が避難してくるかで避難所の対応が変わってくるため」としています。また、基山町は「避難者(3500人)を一定の間隔を開け滞在すると仮定すると、町の避難所全て使用しても困難と考えられ、町営住宅の空き家や民間施設などの活用等状況に応じた対応が必要」と問題点を述べています。そして、約5万人弱を受入れる佐賀市(人口230,334人/2021.12末)は、意見欄に「大規模災害が起こり、佐賀市で被害が発生した場合には、原子力災害による避難者の受け入れは出来ない。その点を踏まえた広域避難について国、県に検討していただきたい」と要望事項を述べています。原子力災

害避難計画は未だに整っていません。

アンケート調査は2014年4月にも実施し、佐賀県の避難元3市町と受入自治体17市町の全県下を訪問し要請行動をしました。全自治体から回答を頂き、伊万里市の避難先である太良町は私たちとの面談で、町の人口（9550人、住民基本台帳）の81%（避難者数7774人）を受け入れると知り、担当者は「桁が1つ違っていませんか？」と事実を知って驚いていました。佐賀県や伊万里市との具体的な話し合いがされず、机上の空論で計画がつくられてきたのを目の当たりにしました。その後も、太良町の受け入れ人数はほとんど変わっていません。

政府は玄海の避難計画を「合理的」として了承（2016年12月9日）しましたが、実際現場で仕事に当たる自治体の声が組み込まれているとは思えません。

昨年、唐津市（30キロ圏）とその受入12市町でつくる「唐津市原子力災害時広域避難対策協議会」（2021年4月26日）で、避難先自治体から「最大の避難者数を出して欲しい」と要望が出されました。私たちはこの件について佐賀県へ要請・質問書を提出しました（2022年2月15日提出/同年3月17日県より回答）。佐賀県の回答は「原子力災害の状況はその時々で変化するものであり、最悪の想定を示すことは困難です」と無責任なものでした。ささやかなくらしを犠牲にし、被ばく前提の原子力避難計画なのです。最悪を想定できない原発は止めるべきです。「想定もせず、実効性もない避難計画」では、住民の命は守られません。

私たちが、九州電力と佐賀県にそのことを何度質問しても、原発災害時のリスクを本当に避けようとする誠意ある説明はありませんでした。

国民のせめてもの権利として「命とくらしを守るための訴え」です。

裁判官のみなさま、どうぞ私たちのこの訴えを裁判で受け止めて頂き、「未来」を守ってください。